

# 申告はお早めに!



所得税の確定申告、町・県民税および国民健康保険税の申告についてのお知らせです

## 申告相談会場・日程のお知らせ

町では、所得税および町・県民税、国民健康保険税の申告相談・受付を行います。

相談受付期間:2月16日(金)～3月15日(木) ※土・日を除く

申告相談会場および受付対象地区は18ページと19ページのとおりです。

申告受付は例年混雑します。記入できるところは事前に記入し、資料をそろえて時間に余裕をもって会場にお越しください。

また、各地区の申告相談日には職員が出向きますので、役場および振興事務所での申告はご遠慮ください。

なお、2月27日から3月15日までの揖斐川地域の申告相談会場は中央公民館にて行います。



## 所得税の確定申告

### 確定申告をしなければならない方

★事業所得や不動産所得などがある方で、平成18年中の各種所得の合計金額から、基礎控除や扶養控除などの所得控除を差し引き、その金額を基にして計算した税額が配当所得控除と定率減税額の合計を超える場合

★給与所得者の方で、次のいずれかにあてはまる方

- ①平成18年分の給与の年収が2,000万円を超える方
- ②給与所得や退職所得以外の所得(農業所得など)金額の合計が20万円を超える方
- ③給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入と給与所得・退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える方

### 確定申告をすれば税金が戻る方

次に該当する方は、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

- ①給与所得者で、医療費控除・雑損控除・住宅借入金特別控除などを受けられる方
- ②年の途中で退職し、再就職されなかった方で、年末調整を受けなかった方
- ③予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった方
- ④退職所得のある方で、その所得を含めて確定申告をすることにより、源泉徴収された所得税について、定率減税の適用を受けることのできる方

### 申告に必要なもの

- ①所得税の確定申告書(税務署から送付された方のみ)
- ②印鑑(朱肉用のもの)
- ③平成18年中の収入金額がわかるもの(給与所得や公的年金の源泉徴収票(必ず原本を持参)、事業所得や不動産所得がある方は収支内訳書など収支のわかる書類など)
- ④各種控除を受ける場合に必要なもの(生命保険料や損害保険料などの支払証明書、国民年金保険料の支払を証明する書類、医療費の領収書など)

## 町・県民税および国民健康保険税の申告

### 町・県民税および国民健康保険税の申告が必要な方

(以下に該当される方であっても、平成18年分所得税の確定申告をされる方は必要ありません。)

★平成19年1月1日現在、揖斐川町にお住まいの方で、次のいずれかに該当する場合

- ①事業所得・不動産所得・利子所得・配当所得・一時所得・譲渡所得・山林所得のあった方
- ②給与所得者で、給与所得以外の所得があった方(20万円以下でも申告が必要です。)
- ③給与所得者や公的年金受給者で、医療費控除、社会保険料控除、扶養控除などを受けようとする方
- ④平成18年中に所得がなかった方で、国保加入者および福祉医療、児童(扶養)手当などの公的扶助、就学扶助、国民年金保険料免除申請などの所得課税証明などの発行を必要とする方

### 大垣税務署から確定申告会場のご案内

平成18年分所得税、個人事業者の消費税、地方消費税および贈与税の申告会場が、「**大垣市民会館**」で開設されます。

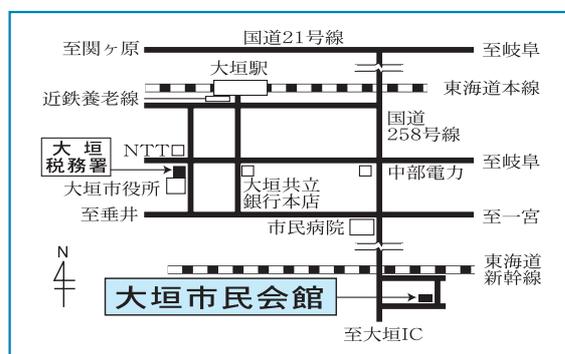
①開設期間 平成19年2月5日(月)から4月2日(月)

※土・日曜・祝日を除きます。

所得税は、3月15日(木)まで

②開設時間 午前9時から午後5時まで

この期間、大垣税務署内には申告会場を設けておりませんのでご注意ください。



お問い合わせ

大垣税務署(0584)78-4101または、税務相談室大垣分室(0584)75-4103へ。

医療費控除・中途退職された方・年金を受給されている方などで、還付を受けられる方の申告説明会

協力：名古屋税理士会大垣支部

- |      |               |    |      |              |
|------|---------------|----|------|--------------|
| ①開催日 | 平成19年2月6日(火)  | 時間 | 午前の部 | 9時30分から12時まで |
| ②会場  | 揖斐川町役場3階 大会議室 |    | 午後の部 | 1時30分から5時まで  |

住宅借入金等特別控除を受けられる方の還付申告説明会

※ 大垣税務署による3町合同説明会です。

- |      |                   |    |      |              |
|------|-------------------|----|------|--------------|
| ①開催日 | 平成19年2月7日(水)      | 時間 | 午前の部 | 9時30分から12時まで |
| ②会場  | 大野町総合町民センター多目的ホール |    | 午後の部 | 1時30分から4時まで  |

雪害による雑損控除を受けられる方の還付申告説明会

- |      |               |    |      |              |
|------|---------------|----|------|--------------|
| ①開催日 | 平成19年2月8日(木)  | 時間 | 午前の部 | 9時30分から12時まで |
| ②会場  | 揖斐川町役場3階 大会議室 |    | 午後の部 | 1時30分から5時まで  |

なお、詳しい内容につきましては、先月号(1月号)に掲載してありますのでご覧ください。



☆ご不明な点がございましたら、税務課住民税係(内線132)までお尋ねください。

# 相 談 会 場 ・ 日 程

揖斐川地域					
月	日	曜日	時 間	地 区	会 場
2	16	金	9:00~16:00	北方	農村婦人の家
	19	月	9:00~16:00	大和（上南方）	大和公民館
	20	火	9:00~16:00	大和（若松・房島・極楽寺）	
	21	水	9:00~16:00	清水	清水公民館
	22	木	9:00~16:00	胥永	胥永公民館
	23	金	9:00~16:00	小島（北・西）	小島公民館
	26	月	9:00~16:00	小島（東・南）	
	27	火	8:30~16:00	揖斐	中央公民館
28	水				
3月1日（木） ↓ 3月15日（木） （土・日を除く）			8:30~16:00	全域	

谷 汲 地 域					
月	日	曜日	時 間	地 区	会 場
2	16	金	9:00~16:00	高科・岐礼・沖野	岐礼多目的集会場
	19	月	9:00~16:00	下長瀬・赤石・山田	下長瀬活性化支援センター
	20	火	9:00~16:00	府内・上長瀬	東部文化会館
	21	水	9:00~16:00	神原・木曾屋・有鳥	西部文化会館
	22	木	9:00~16:00	深坂	谷汲文化会館
	23	金	9:00~16:00	大洞	
	26	月	9:00~16:00	名礼	
	27	火	9:00~16:00	徳積	
2月28日（水） ↓ 3月15日（木） （土・日を除く）			9:00~16:00	谷汲地域全域	

春 日 地 域					
月	日	曜日	時 間	地 区	会 場
2	16	金	9:00~12:00	滝	滝集会場
			13:00~16:00	檜	檜多目的集会場
	19	月	9:00~16:00	下ヶ流	下ヶ流ふれあい館
	20	火	9:00~12:00	上ヶ流	上ヶ流多目的集会場
			13:00~16:00	香六	香六青少年会館
	21	水	9:00~16:00	小宮神	春日公民館
	22	木	9:00~16:00	川合・中山	川合多目的集会場
	23	金	9:00~16:00	美束	春日高齢者コミュニティセンター
	26	月	9:00~12:00	美束	春日高齢者コミュニティセンター
			13:00~16:00	古屋	古屋多目的集会場
2月27日（火） ↓ 3月15日（木） （土・日を除く）			8:30~16:00	春日地域全域	春日振興事務所4階企画室

# 平成 18 年 分 申 告

久 瀬 地 域					
月	日	曜日	時 間	地 域	会 場
2	16	金	9:00~16:30	久瀬地域全域	久瀬振興事務所
	19	月			
	20	火			
	21	水			
	22	木	9:30~11:30	小津	小津公民館
			13:00~16:30	久瀬地域全域	久瀬振興事務所
	23	金	9:00~16:30		
	26	月			
	27	火	9:30~11:30	日坂	日坂公民館
			13:00~16:30	久瀬地域全域	久瀬振興事務所
2月28日(水) ↳ 3月15日(木) (土・日を除く)			9:00~16:30		

藤 橋 地 域					
月	日	曜日	時 間	地 域	会 場
2月16日(金) ↳ 3月15日(木) (土・日を除く)			9:00~16:00	藤橋地域全域	藤橋振興事務所 2階第1会議室

坂 内 地 域					
月	日	曜日	時 間	地 域	会 場
2	16	金	9:00~16:30	坂内地域全域	坂内振興事務所 2階会議室
	19	月	9:30~11:30	川上	川上集会場
			13:00~16:30	坂内地域全域	坂内振興事務所 2階会議室
	20	火	9:30~11:30	諸家	諸家集会場
			13:00~16:30	坂内地域全域	坂内振興事務所2階会議室
	21	水	9:30~11:30	坂本	坂本コミュニティセンター
			13:00~16:30	坂内地域全域	坂内振興事務所 2階会議室
	22	木	9:00~16:30	広瀬	広瀬集会場
	23	金	9:30~11:30		
			13:00~16:30	坂内地域全域	坂内振興事務所 2階会議室
2月26日(月) ↳ 3月15日(木) (土・日を除く)			9:00~16:30		